

2026 年 3 月 17 日

公益財団法人全日本柔道連盟 加盟団体 各位

公益財団法人全日本柔道連盟

審判委員会委員長 天野安喜子

〔公印省略〕

国内における「少年大会特別規程」の名称変更と

膝着きで施された投技および標準的ではない組み方に対する罰則の変更について

拝啓 時下ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。また、平素より本連盟の諸事業に対し格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、これまで国内における「少年大会特別規程」として運用してきましたが、全日本柔道連盟の規程体系上、「特別規程（特別規定）」という区分が明確に存在していないため、実態に合わせて「特別」を削除し、あわせて名称から「国内における」も削除とし、規程名を「少年大会試合審判規程」と改めます。

かねてより審判委員会にて膝着きで施される投技について検討してまいりました。現在施行されている「少年大会特別規程」において、両膝着きで施された投技のみを禁止事項としておりますが、この度「少年大会試合審判規程」で小学生においては、片膝着きも禁止事項とし、罰則の対象とすることとなりました。

2025 年 1 月に国際柔道連盟試合審判規程で緩和された立ち姿勢での標準的ではない組み方に対する罰則について、「少年大会試合審判規程」では、直ちに技を施さなかった場合、罰則の対象とします。

本連盟主催の大会におきましては、2026 年 4 月 1 日より本規程を施行いたします。

関係各団体におかれましては、本件の趣旨をご理解いただき、関係者および選手への周知・啓発にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

【国内での対応】

本連盟では、発育発達段階にある小学生を危険に晒すことを防ぐため、片膝着きで施された投技を認めないことといたします。

・片膝着きで立ち技が施された場合

→直ちに「待て、指導」を適用、その技によって投げられたとしても「ノースコア」

添付資料：少年大会試合審判規程 20260311 色無し

少年大会試合審判規程 20260311 色付き

【問い合わせ先】

公益財団法人全日本柔道連盟 大会事業課 渡辺・多田・関口

電話 03-3818-4392 メール shinpan@judo.or.jp